

事務連絡  
令和4年7月1日

各病院・指定された診療所 御中

厚生労働省健康局  
がん・疾病対策課

### 全国がん登録届出マニュアル2022について

がん対策の推進につきましては、平素から格段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

がん登録等の推進に関する法律（平成25年法律第111号）等に基づき、病院又は指定された診療所（以下「病院等」という。）の管理者は、当該病院等における初回の診断を行った原発性のがんに関する届出対象情報を、都道府県知事に届け出ることとなっています。

届出に当たって必要な事項については、これまで「全国がん登録届出マニュアル 2016 2019 改訂版」において示していたところですが、今般、国際疾病分類腫瘍学の最新版（第3.2版）（ICD-0-3.2）を踏まえた内容の変更や、その他現在の情報等を反映した「全国がん登録届出マニュアル 2022」を作成し、下記ホームページで提供を開始しましたので、貴院におかれましては、当該マニュアルを参考に、罹患情報等を適切に都道府県知事へ届け出いただくようお願いいたします。

[http://ganjoho.jp/reg\\_stat/can\\_reg/national/hospital/rep-manu.html](http://ganjoho.jp/reg_stat/can_reg/national/hospital/rep-manu.html)

HOME> がん対策情報> がん登録> 全国がん登録> 病院・診療所向け情報> 全国がん登録 届出マニュアル 2022